（その１）

収　支　報　告　書

平成 30 年分

（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）

1. 政治団体の名称　こくみんみんしゅとうふくしまけんさんぎいんせんきょくだいさんそうしぶ　国民民主党福島県参議院選挙区第3総支部

2. 主たる事務所の所在地

福島県郡山市虎丸町１０－４

3. 代表者の氏名

増子　輝彦

4. 会計責任者の氏名

小川　則雄

（事務担当者の氏名）

斎藤　康雄

（電話）

024-938-1000

（収受欄）

福島県選挙管理委員会 令和1.5.30 収受 福選中第 号

政治団体の区分	
□	政　党
☑	政党の支部
□	政治資金団体
□	政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□	その他の政治団体
□	その他の政治団体の支部

資金管理団体の指定の有無			
□	有	☑	無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで

活動区域の区分	
□	２以上の都道府県の区域等
☑	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　増子　輝彦

公職の種類　参議院議員(現職)

（選管使用欄）

団体番号	審査記帳	入力	
3425	☑	□	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平　成　　年　　月　　日から
平　成　　年　　月　　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	33,300,712
（前年からの繰越額）	2,311,299
（本年の収入額）	30,989,413
支　出　総　額	30,656,037
翌年への繰越額	2,644,675

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,493,000
員　数	1283名

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,228,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	1,150,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	7,000,000	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	9,378,000	
（寄附のうちあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	9,378,000	

注1)　同一の者からの寄附（イに該当するものを除く。）で、その金額の合計額が、年間５万円を超えるものについては（その7）の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、（その7）の「その他の寄附」欄にまとめて記載してくださ

注2)　イに該当する寄附について（その９）に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
郡山地区「新春の集い」	5,055,000	30.3.25　ホテルハマツ （福島県郡山市虎丸町3番18号）
本宮・大玉地区国政報告会望年会	597,500	30.12.9ｻﾋﾞｰﾙ園福島本宮店 （福島県本宮市荒井字上前畑1番）
二本松地区国政報告会望年会	653,000	30.12.15二本松御苑 （福島県二本松市金色久保222番地の7）
この頁の小計	6,305,500	
合計	6,305,500	

注）「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティ開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載すること。

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　額	備　考
物品販売収入	812,900	国民民主党福島県参議院選挙区第3総支部カレンダー
この頁の小計	812,900	
合　計	812,900	

注）「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティ開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載すること。

（その５）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
民進党本部	2,000,000	30.3.12	東京都千代田区永田町１－１１－１	
国民民主党本部	3,000,000	30.6.28	〃	
〃	3,000,000	30.6.29	〃	
〃	2,000,000	30.9.28	〃	
〃	3,000,000	30.11.26	〃	
この頁の小計	13,000,000			
合　　計	13,000,000			

注）　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

（その６）

(6)　その他の収入		
摘要（1件10万円以上のもの）	金　　額	備　　考（年月日等）
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	13	
合　　計	13	

注）その他の収入（個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいいます。）については、1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

（その７①）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
石堂　勝寿	10,000	30.1.22	福島県郡山市堤１－１０９－１	会社役員	
〃	10,000	30.2.20	〃	〃	
〃	10,000	30.3.20	〃	〃	
〃	10,000	30.4.20	〃	〃	
〃	10,000	30.5.21	〃	〃	
〃	10,000	30.6.20	〃	〃	
〃	10,000	30.7.20	〃	〃	
〃	10,000	30.8.20	〃	〃	
〃	10,000	30.9.20	〃	〃	
〃	10,000	30.10.22	〃	〃	
〃	10,000	30.11.20	〃	〃	
〃	10,000	30.12.20	〃	〃	

この頁の小計	120,000
その他の寄附	
合計	

注）　個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７①）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
橋本　弘幸	4,000	30.1.16	福島県郡山市日和田町字日向８２－１	会社役員	
〃	4,000	30.2.16	〃	〃	
〃	4,000	30.3.16	〃	〃	
〃	4,000	30.4.16	〃	〃	
〃	4,000	30.5.16	〃	〃	
〃	4,000	30.6.18	〃	〃	
〃	4,000	30.7.17	〃	〃	
〃	4,000	30.8.16	〃	〃	
〃	4,000	30.9.18	〃	〃	
〃	4,000	30.10.16	〃	〃	
〃	4,000	30.11.16	〃	〃	
〃	4,000	30.12.17	〃	〃	

この頁の小計	48,000
その他の寄附	
合計	

注）　個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その７①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人、	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
増子 輝彦	1,000,000	30.7.2	福島県郡山市神明町５－１サーパス神明町405号	参議院議員	
この頁の小計	1,000,000				
その他の寄附					
合計					

注) 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７①）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
柳田　富士雄	5,000	30.1.10	福島県郡山市大槻町字下町東６３	会社役員	
〃	5,000	30.2.13	〃	〃	
〃	5,000	30.3.12	〃	〃	
〃	5,000	30.4.10	〃	〃	
〃	5,000	30.5.10	〃	〃	
〃	5,000	30.6.11	〃	〃	
〃	5,000	30.7.10	〃	〃	
〃	5,000	30.8.10	〃	〃	
〃	5,000	30.9.10	〃	〃	
〃	5,000	30.10.10	〃	〃	
〃	5,000	30.11.12	〃	〃	
〃	5,000	30.12.10	〃	〃	

この頁の小計	60,000
その他の寄附	
合計	

注）　個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その７①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考

この頁の小計	0
その他の寄附	0
合計	1,228,000

注) 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７②）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
（有）県中ライン	10,000	30.1.10	福島県郡山市喜久田町字菖蒲池22-500	中村　満	
〃	10,000	30.2.9	〃	〃	
〃	10,000	30.3.9	〃	〃	
〃	10,000	30.4.10	〃	〃	
〃	10,000	30.5.10	〃	〃	
〃	10,000	30.6.8	〃	〃	
〃	10,000	30.7.10	〃	〃	
〃	10,000	30.8.10	〃	〃	
〃	10,000	30.9.10	〃	〃	
〃	10,000	30.10.10	〃	〃	
〃	10,000	30.11.9	〃	〃	
〃	10,000	30.12.10	〃	〃	

この頁の小計	120,000
その他の寄附	
合計	

（その７②）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
ﾈｯﾂﾄﾖﾀﾉｳﾞｪﾙふくしま(株)	10,000	30.1.22	福島県郡山市字川向1番地１	佐藤　修朗	
〃	10,000	30.2.20	〃	〃	
〃	10,000	30.3.20	〃	〃	
〃	10,000	30.4.20	〃	〃	
〃	10,000	30.5.21	〃	〃	
〃	10,000	30.6.20	〃	〃	
〃	10,000	30.7.20	〃	〃	
〃	10,000	30.8.20	〃	〃	
〃	10,000	30.9.20	〃	〃	
〃	10,000	30.10.22	〃	〃	
〃	10,000	30.11.20	〃	〃	
〃	10,000	30.12.20	〃	〃	

この頁の小計	120,000
その他の寄附	
合計	

(その７②)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株) 福島総合エンジニア	10,000	30.1.22	福島市飯坂町中野字奴内５－１	丹野　良一	
〃	10,000	30.2.20	〃	〃	
〃	10,000	30.3.20	〃	〃	
〃	10,000	30.4.20	〃	〃	
〃	10,000	30.5.21	〃	〃	
〃	10,000	30.6.20	〃	〃	
〃	10,000	30.7.20	〃	〃	
〃	10,000	30.8.20	〃	〃	
〃	10,000	30.9.20	〃	〃	
〃	10,000	30.10.22	〃	〃	
〃	10,000	30.11.20	〃	〃	
〃	10,000	30.12.20	〃	〃	

この頁の小計	120,000
その他の寄附	
合計	

（その７②）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
(株)ライザンフォスターホールディングス	10,000	30.1.15	東京都港区新橋1丁目10番6号 新橋M-SQUARE９階	四家千佳史	
〃	10,000	30.2.15	〃	〃	
〃	10,000	30.3.15	〃	〃	
〃	10,000	30.4.16	〃	〃	
〃	10,000	30.5.15	〃	〃	
〃	10,000	30.6.15	〃	〃	
〃	10,000	30.7.13	〃	〃	
〃	10,000	30.8.15	〃	〃	
〃	10,000	30.9.14	〃	〃	
〃	10,000	30.10.15	〃	〃	
〃	10,000	30.11.15	〃	〃	
〃	10,000	30.12.14	〃	〃	

この頁の小計	120,000
その他の寄附	
合計	

（その７②）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
和興都市開発株式会社	10,000	30.1.30	福島県郡山市富久山町福原字一斗蒔田26-1	及川　俊彦	
〃	10,000	30.2.27	〃	〃	
〃	10,000	30.3.29	〃	〃	
〃	10,000	30.4.26	〃	〃	
〃	10,000	30.5.30	〃	〃	
〃	10,000	30.6.28	〃	〃	
〃	10,000	30.7.30	〃	〃	
〃	10,000	30.8.30	〃	〃	
〃	10,000	30.9.27	〃	〃	
〃	10,000	30.10.30	〃	〃	
〃	10,000	30.11.29	〃	〃	
〃	10,000	30.12.27	〃	〃	

この頁の小計	120,000
その他の寄附	
合計	

(その7②)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	法人・その他の団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考

この頁の小計	0
その他の寄附	550,000
合計	1,150,000

(その７③)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
雄輝会	1,000,000	30.1.29	福島県郡山市虎丸町10-4	過足　満雄	
〃	1,000,000	30.2.9	〃	〃	
〃	1,000,000	30.2.28	〃	〃	
一輝会	1,000,000	30.4.26	福島県福島市南中央2-29-3	追分　拓哉	
国輝会	1,000,000	30.6.29	福島県いわき市内郷高坂町大平57-4	西山　半一	
會輝会	1,000,000	30.11.9	福島県会津若松市門田町大字一ノ堰土手外1998-3	阿部　亘	
〃	1,000,000	30.12.14	〃	〃	
この頁の小計	7,000,000				
その他の寄附	0				
合計	7,000,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	11,291,106	
(2) 光熱水費	406,570	
(3) 備品・消耗品費	4,196,943	
(4) 事務所費	4,735,943	
小計	20,630,562	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,198,599	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		
ア 機関紙誌の発行事業費	1,055,700	
イ 宣伝事業費	1,837,584	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	4,927,603	
小計 ((3)ア～エ)	7,820,887	
(4) 調査研究費	5,989	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	10,025,475	
合計	30,656,037	

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代	27,341	30.1.29	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
灯油代	14,343	30.1.31	有限会社早尾燃料	福島県郡山市桑野2-16-6	
電気代	27,692	30.2.26	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
灯油代	15,280	30.2.28	有限会社早尾燃料	福島県郡山市桑野2-16-6	
電気代	23,917	30.3.27	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
灯油代	10,380	30.3.30	有限会社早尾燃料	福島県郡山市桑野2-16-6	
電気代	26,312	30.4.25	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
灯油代	10,188	30.5.1	有限会社早尾燃料	福島県郡山市桑野2-16-6	
電気代	22,235	30.5.28	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
〃	21,821	30.6.26	〃	〃	
〃	25,881	30.7.27	〃	〃	
〃	25,873	30.8.27	〃	〃	
〃	22,393	30.9.26	〃	〃	
〃	20,630	30.10.26	〃	〃	
〃	21,772	30.11.27	〃	〃	
この頁の小計	316,058				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)					
合計					

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	26,358	30.12.26	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
この頁の小計	26,358				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	64,154				
合計	406,570				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	28,280	30.1.10	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	51,926	30.1.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	56,113	30.1.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	48,192	30.2.1	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	20,385	30.2.5	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	41,950	30.2.28	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	42,428	30.2.28	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	49,599	30.3.1	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	21,117	30.3.7	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	32,013	30.3.30	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	36,205	30.3.30	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	43,379	30.3.30	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	28,157	30.4.2	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	46,320	30.5.1	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	58,184	30.5.1	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
この頁の小計	604,248				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)					
合計					

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	43,833	30.5.2	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	26,549	30.5.2	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	37,983	30.5.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	53,777	30.5.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	39,934	30.5.31	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	22,475	30.6.7	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	59,521	30.6.29	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	48,178	30.6.29	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	43,906	30.6.29	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	23,230	30.7.9	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	59,577	30.7.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	45,174	30.7.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	43,611	30.7.31	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	24,608	30.8.8	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	74,026	30.8.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
この頁の小計	646,382				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）					
合計					

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	68,080	30.8.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	36,684	30.9.1	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	27,216	30.9.10	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	71,501	30.10.1	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	52,228	30.10.1	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	36,776	30.10.1	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	29,294	30.10.4	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	59,985	30.10.31	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	49,873	30.10.31	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	27,811	30.11.1	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	27,336	30.11.6	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
〃	71,483	30.11.30	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	53,424	30.11.30	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	32,865	30.12.3	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
〃	22,279	30.12.7	JAあいづ燃料株式会社	福島県会津若松市高野町大字上高野字村内179番地	
この頁の小計	666,835				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）					
合計					

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	76,483	30.12.28	阿部石油株式会社	福島県郡山市大町2丁目5ノ2	
〃	57,854	30.12.28	佐藤燃料株式会社	福島県郡山市中町2番7号	
〃	36,192	30.12.28	小林ガス株式会社	福島県二本松市若宮2丁目201番地	
この頁の小計	170,529				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	2,087,994				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（事務所備品費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ハードディスク代	109,080	30.3.30	株式会社鈴弥洋行	福島県郡山市備前舘2丁目6番地	
シュレッダー代	39,960	30.8.31	丸三株式会社郡山店	福島県郡山市虎丸町１４－４	
この頁の小計	149,040				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	35,458				
合計	184,498				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（自動車維持費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
自動車リース代	47,100	30.1.4	トヨタファイナンス 名古屋センター	愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル別館	
〃	47,100	30.2.2	〃	〃	
〃	47,100	30.3.2	〃	〃	
〃	47,100	30.4.2	〃	〃	
〃	47,100	30.5.2	〃	〃	
〃	47,100	30.6.4	〃	〃	
〃	47,100	30.7.2	〃	〃	
〃	47,100	30.8.2	〃	〃	
〃	47,100	30.9.3	〃	〃	
〃	47,100	30.10.2	〃	〃	
〃	47,100	30.11.2	〃	〃	
〃	47,100	30.12.3	〃	〃	
この頁の小計	565,200				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）					
合計					

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（自動車維持費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
自動車税	39,500	30.5.31	福島県県中地方振興局	福島県郡山市麓山1-1-1	
自動車保険代	80,690	30.10.31	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
この頁の小計	120,190				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	21,842				
合計	707,232				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機保守料	14,952	30.2.28	リコージャパン（株）	福島県郡山市鶴見坦2-18-5	
〃	13,376	30.7.31	〃	〃	
〃	10,910	30.8.31	〃	〃	
〃	10,070	30.10.31	〃	〃	
〃	16,353	30.11.30	〃	〃	
この頁の小計	65,661				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	115,662				
合計	181,323				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品維持費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース代	12,528	30.1.9	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	
〃	12,528	30.2.7	〃	〃	
〃	12,528	30.3.7	〃	〃	
〃	12,528	30.4.9	〃	〃	
〃	12,528	30.5.7	〃	〃	
UTMリース代	21,168	30.5.7	〃	〃	
コピー機リース代	12,528	30.6.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	30.6.7	〃	〃	
コピー機リース代	12,528	30.7.9	〃	〃	
UTMリース代	10,584	30.7.9	〃	〃	
コピー機リース代	12,528	30.8.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	30.8.7	〃	〃	
コピー機リース代	12,528	30.9.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	30.9.7	〃	〃	
コピー機リース代	12,528	30.10.9	〃	〃	
この頁の小計	188,784				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)					
合計					

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品維持費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
UTMリース代	10,584	30.10.9	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号	
コピー機リース代	12,528	30.11.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	30.11.7	〃	〃	
コピー機リース代	12,528	30.12.7	〃	〃	
UTMリース代	10,584	30.12.7	〃	〃	
この頁の小計	56,808				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	245,592				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ﾌﾟﾘﾝﾀｰｶｰﾄﾘｯｼﾞ代	11,340	30.1.31	プリマックス株式会社	福島県郡山市桑野5丁目１３－６	
〃	30,888	30.3.30	〃	〃	
〃	26,784	30.5.1	〃	〃	
〃	24,840	30.8.31	〃	〃	
〃	43,524	30.10.1	〃	〃	
〃	26,784	30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	164,160				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	2,160				
合計	166,320				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷代	12,960	30.6.29	五十嵐印刷所	福島県二本松市上竹1丁目76	
封筒作成代	68,472	30.7.31	有限会社スタッフ	福島県郡山市八山田5丁目405番地 アオキフルーツコーポレーション2F	
印刷代	12,960	30.11.30	五十嵐印刷所	福島県二本松市上竹1丁目76	
この頁の小計	94,392				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	0				
合計	94,392				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（事務用品費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用品代	11,378	30.11.21	丸三株式会社郡山店	福島県郡山市虎丸町14-4	
この頁の小計	11,378				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	76,173				
合計	87,551				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(消耗品費)	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所飲物代	15,600	30.6.6	株式会社鎌田	福島県郡山市図景一丁目15番15号	
この頁の小計	15,600				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	172,135				
合計	187,735				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	254,306				
合計	254,306				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所地代	150,000	30.1.31	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.1.31	コマツレンタル株式会社	神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-16-15 イワサワビル6F	
事務所地代	150,000	30.2.28	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.2.28	コマツレンタル株式会社	神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-16-15 イワサワビル6F	
事務所地代	150,000	30.3.30	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.3.30	コマツレンタル株式会社	神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-16-15 イワサワビル6F	
事務所地代	150,000	30.5.1	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.5.1	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台1丁目１７－３	
〃	84,240	30.5.31	〃	〃	
事務所地代	150,000	30.6.1	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
〃	150,000	30.6.29	〃	〃	
プレハブレンタル代	84,240	30.6.29	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台1丁目１７－３	
事務所地代	150,000	30.7.31	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.7.31	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台1丁目１７－３	
事務所地代	150,000	30.8.31	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
この頁の小計	1,789,680				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）					
合計					

注）　この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
プレハブレンタル代	84,240	30.8.31	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台１－１７－３	
事務所地代	150,000	30.10.1	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.10.1	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台１－１７－３	
事務所地代	150,000	30.10.31	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.10.31	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台１－１７－３	
事務所地代	150,000	30.11.30	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.11.30	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台１－１７－3	
事務所地代	150,000	30.12.28	青山　彰宏	福島県郡山市鶴見坦3-11-11	
プレハブレンタル代	84,240	30.12.28	コマツカスタマーサポート株式会社	東京都港区白金台１－１７－３	
この頁の小計	1,021,200				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	81,752				
合計	2,892,632				

注）　この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（警備料）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所警備料	10,800	30.1.31	ALSOK福島株式会社	福島県郡山市喜久田町字松ヶ作16-98	
〃	10,800	30.2.28	〃	〃	
〃	10,800	30.3.30	〃	〃	
〃	10,800	30.5.1	〃	〃	
〃	10,800	30.5.31	〃	〃	
〃	10,800	30.6.29	〃	〃	
〃	10,800	30.7.31	〃	〃	
〃	10,800	30.8.31	〃	〃	
〃	10,800	30.10.1	〃	〃	
〃	10,800	30.10.31	〃	〃	
〃	10,800	30.11.30	〃	〃	
〃	10,800	30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	129,600				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	129,600				

注) この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話代	15,609	30.1.15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南１－２－７０	
〃	18,286	30.2.15	〃	〃	
〃	18,138	30.3.15	〃	〃	
〃	17,033	30.5.1	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-6	
〃	20,232	30.5.31	〃	〃	
〃	18,619	30.7.2	〃	〃	
〃	18,947	30.7.31	〃	〃	
〃	21,419	30.8.31	〃	〃	
〃	21,423	30.10.1	〃	〃	
〃	21,928	30.10.31	〃	〃	
〃	19,699	30.11.30	〃	〃	

この頁の小計	211,333
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	37,569
合計	248,902

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費：PC通信料）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
PCインターネット通信料	12,803	30.3.30	NTTコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-6	
この頁の小計	12,803				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	16,362				
合計	29,165				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費：NHK受信料）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	9,710				
合計	9,710				

注）　この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ハガキ代	31,000	30.2.5	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
〃	31,000	30.2.5	〃	〃	
〃	31,000	30.2.5	〃	〃	
〃	12,400	30.5.21	〃	〃	
切手代	24,600	30.8.2	〃	〃	
〃	24,600	30.10.17	〃	東京都千代田区大手町２－３－１	
〃	16,900	30.12.25	〃	〃	
この頁の小計	171,500				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	37,368				
合計	208,868				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
発送代	37,888	30.1.31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
〃	44,992	30.2.28	〃	〃	
〃	29,600	30.3.30	〃	〃	
〃	41,440	30.5.1	〃	〃	
〃	29,008	30.5.31	〃	〃	
〃	29,008	30.6.29	〃	〃	
〃	22,596	30.7.31	〃	〃	
〃	20,720	30.8.31	〃	〃	
〃	34,928	30.10.1	〃	東京都千代田区大手町２－３－１	
〃	34,928	30.10.31	〃	〃	
〃	38,480	30.11.30	〃	〃	
〃	30,784	30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	394,372				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	0				
合計	394,372				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（２） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電報代	23,423	30.1.31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
〃	65,513	30.2.28	〃	〃	
〃	29,101	30.3.30	〃	〃	
〃	72,218	30.5.1	〃	〃	
〃	25,888	30.5.31	〃	〃	
〃	79,096	30.6.29	〃	〃	
〃	16,716	30.7.31	〃	〃	
〃	13,308	30.8.31	〃	〃	
〃	91,296	30.10.1	〃	東京都千代田区大手町２－３－１	
〃	13,456	30.10.31	〃	〃	
〃	15,688	30.11.30	〃	〃	
〃	95,300	30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	541,003				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	51,003				
合計	592,006				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（事務管理費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務委託費	44,280	30.3.1	税理士常田稔雄事務所	福島県郡山市芳賀三丁目1番2号	
〃	14,040	30.3.1	〃	〃	
事務委託顧問料	129,600	30.5.2	〃	〃	
書類作成費	10,800	30.5.30	株式会社第一地所	福島県郡山市桑野一丁目25番9号	
この頁の小計	198,720				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	31,968				
合計	230,688				

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 行事・会議費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	26,921				
合計	26,921				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 会合費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	5,848				
合計	5,848				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 旅費交通費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ETC高速代	35,050	30.1.4	ﾄﾖﾀﾌｧｲﾅﾝｽ株式会社	東京都江東区東陽6丁目3番2号 ｲｰｽﾄ21ﾀﾜｰ	
〃	30,490	30.2.2	〃	〃	
〃	22,760	30.3.2	〃	〃	
〃	17,170	30.4.2	〃	〃	
〃	15,240	30.5.2	〃	〃	
〃	17,000	30.6.4	〃	〃	
〃	27,740	30.8.2	〃	〃	
〃	30,340	30.9.3	〃	〃	
〃	32,460	30.10.2	〃	〃	
〃	14,980	30.12.3	〃	〃	
この頁の小計	243,230				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	31,100				
合計	274,330				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	20,000	30.1.20	(株) 三義漆器店	福島県会津若松市門田町大字一ノ堰字土手外1998-3	
〃	20,000	30.2.10	至誠ﾈｯﾄﾜｰｸ倶楽部	福島県二本松市中里47番地1	
〃	12,000	30.3.4	井上 直美	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地	
〃	15,000	30.3.11	(社) 日本料理研究会磐梯支部	福島県郡山市熱海町熱海4-161 四季彩一力内	
〃	20,000	30.5.8	水野さちこ後援会	福島県会津若松市大塚二丁目7-18	
〃	15,000	30.5.27	郡山調理師新生会	福島県郡山市富田町下双又15-32	
〃	20,000	30.6.16	高野光二後援会	福島県南相馬市原町区大木戸字金場13-305	
〃	16,000	30.11.1	Yuji音楽工房	東京都板橋区舟渡1-6-30-101	
〃	12,000	30.11.29	日本ｺﾛﾑﾋﾞｱ (株) 伊藤はじめ	福島県郡山市大町1-13-12	
〃	30,000	30.12.1	水野さちこ後援会	福島県会津若松市大塚二丁目7-18	
〃	20,000	30.12.16	高野光二後援会	福島県南相馬市原町区大木戸字金場13-305	
この頁の小計	200,000				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	1,691,500				
合計	1,891,500				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行その他の事業費（ 会報編集作成費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会報編集作成費	27,000	30.1.31	株式会社欧文社	東京都大田区大森中１丁目16番３号	
〃	27,000	30.2.28	〃	〃	
〃	27,000	30.3.30	〃	〃	
〃	27,000	30.5.1	〃	〃	
〃	27,000	30.5.31	〃	〃	
〃	27,000	30.6.29	〃	〃	
〃	27,000	30.7.31	〃	〃	
〃	27,000	30.8.31	〃	〃	
〃	27,000	30.10.1	〃	〃	
〃	27,000	30.10.31	〃	〃	
〃	27,000	30.11.30	〃	〃	
〃	27,000	30.12.28	〃	〃	

この頁の小計	324,000
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0
合計	324,000

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行その他の事業費（ 会報印刷費）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会報印刷費	59,400	30.1.31	株式会社欧文社	東京都大田区大森中１丁目16番３号	
〃	83,700	30.2.28	〃	〃	
〃	51,840	30.3.30	〃	〃	
〃	95,040	30.5.1	〃	〃	
〃	49,680	30.5.31	〃	〃	
〃	49,680	30.6.29	〃	〃	
〃	49,680	30.7.31	〃	〃	
〃	44,280	30.8.31	〃	〃	
〃	84,240	30.10.1	〃	〃	
〃	51,840	30.10.31	〃	〃	
〃	51,840	30.11.30	〃	〃	
〃	60,480	30.12.28	〃	〃	

この頁の小計	731,700
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0
合計	731,700

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ 作成・印刷費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
広報板用ポスター作成印刷費	275,400	30.4.20	(有) スタッフ	福島県郡山市八山田5丁目405番地 アオキフルーツコーポレーション2F	
広報板用ポスター製作印刷費	200,000	30.9.11	㈱クリエイト・K	福島県福島市渡利字絵馬平34-20	
〃	186,000	30.10.31	(有)スタッフ	福島県郡山市八山田5丁目405番地 アオキフルーツコーポレーション2F	
カレンダー作成費	414,720	30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	1,076,120				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	1,076,120				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ 機関紙代 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
プレス民進購入代	36,250	30.5.1	民進党民進プレス編集部	東京都千代田区永田町１－１１－１	
プレス国民民主購入代	14,500	30.12.28	国民民主党広報局編集部	〃	
この頁の小計	50,750				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	50,750				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ HP作成・管理費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ホームページ管理費	27,000	30.1.31	株式会社欧文社	東京都大田区大森中1丁目16番3号	
〃	27,000	30.2.28	〃	〃	
〃	27,000	30.3.30	〃	〃	
〃	27,000	30.5.1	〃	〃	
〃	27,000	30.5.31	〃	〃	
〃	27,000	30.6.29	〃	〃	
〃	27,000	30.7.31	〃	〃	
〃	27,000	30.8.31	〃	〃	
〃	27,000	30.10.1	〃	〃	
〃	27,000	30.10.31	〃	〃	
〃	27,000	30.11.30	〃	〃	
〃	27,000	30.12.28	〃	〃	
この頁の小計	324,000				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	324,000				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ 掲示板費 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
広報板用ﾎﾟｽﾀｰ両面ﾃｰﾌﾟ代	42,120	30.3.30	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3-3-2 溝ノ口第一生命ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ2F	
杭代	11,700	30.3.31	和田屋製材所	福島県郡山市日和田町高倉字田倉52	
ベニヤ・杭代	10,180	30.7.19	株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	
杭代	19,500	30.7.31	和田屋製材所	福島県郡山市日和田町高倉字田倉52	
広報板用ﾎﾟｽﾀｰ両面ﾃｰﾌﾟ代	42,120	30.7.31	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3-3-2 溝ノ口第一生命ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ2F	
広報板用ﾎﾟｽﾀｰ材料代	41,688	30.8.24	佐藤木材有限会社	福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字湊志田181	
広報板用ﾎﾟｽﾀｰ両面ﾃｰﾌﾟ代	42,120	30.8.31	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3-3-2 溝ノ口第一生命ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ2F	
杭代	11,700	30.10.31	和田屋製材所	福島県郡山市日和田町高倉字田倉52	
〃	10,400	30.12.28	〃	〃	
広報板用ﾎﾟｽﾀｰ両面ﾃｰﾌﾟ代	42,120	30.12.28	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3-3-2 溝ノ口第一生命ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ2F	

この頁の小計	273,648
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	113,066
合計	386,714

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行その他の事業費（ 郡山地区新春の集い ）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郡山地区新春の集いチケット作成代	132,840	30.2.28	株式会社やぎぬま印刷	福島県郡山市富久山町久保田字下河原33-1	
郡山地区新春の集い司会代	30,000	30.3.25	影山みゆき	福島県郡山市大槻町字菅田３	
郡山地区新春の集い会場飲食代	3,376,034	30.3.29	ハマツ観光株式会社	福島県郡山市虎丸町3番18号	
郡山地区新春の集いお弁当代	35,160	30.3.29	〃	〃	
郡山地区新春の集いDVD製作代	32,400	30.4.23	株式会社ドリームディレクション	福島県いわき市小名浜花畑町11-3 ｶﾈﾏﾝﾋﾞﾙ3F	
郡山地区新春の集いチケット作成代	116,640	30.12.28	有限会社スタッフ	福島県郡山市八山田5丁目405番地 ｱｵｷﾌﾙｰﾂｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ２F	
この頁の小計	3,723,074				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	8,166				
合計	3,731,240				

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行その他の事業費（ 本宮・大玉地区国政報告会望年会 ）	
支出の目的 （1件当たり1万円以上のもの）	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
本宮・大玉地区国政報告会・望年会会場飲食代	542,500	30.12.12	ｱｻﾋﾌｰﾄﾞｸﾘｴｲﾄ株式会社	東京都中央区日本橋人形町3丁目4番14号	
本宮・大玉地区国政報告・望年会自動車借上代	37,800	30.12.12	協和交通株式会社	福島県本宮市高木字猫田53-1	
この頁の小計	580,300				
その他の支出 （1件当たり1万円未満のもの）	0				
合計	580,300				

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行その他の事業費（ 二本松地区国政報告会望年会 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
二本松地区国政報告会・望年会会場飲物代	19,595	30.12.15	ほまれ酒販株式会社	福島県二本松市若宮2丁目95番地	
二本松地区国政報告会・望年会会場飲食代	596,468	30.12.18	二本松御苑	福島県二本松市金色久保222番地の7	
この頁の小計	616,063				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	0				
合計	616,063				

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費 （ 資料代 ）	
支出の目的 (1件当たり1万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり1万円未満のもの)	5,989				
合計	5,989				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
③ 政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年5月29日

政治団体の名称　国民民主党福島県参議院選挙区第3総支部

会計責任者の氏名　小川勝雄　印

代表者の氏名（解散団体のみ）　印

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2　解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成３１年４月２５日

国民民主党福島県参議院選挙区第３総支部
代表　増子　輝彦　殿

登録政治資金監査人　常田　稔雄
登　録　番　号　　第２２５８号
研修修了年月日　平成３０年８月３日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党福島県参議院選挙区第３総支部の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書（※１）並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党福島県参議院選挙区第３総支部の主たる事務所（※２）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第

１項に規定する報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

国民民主党福島県参議院選挙区第３総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党福島県参議院選挙区第３総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

①　作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合

②　同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合